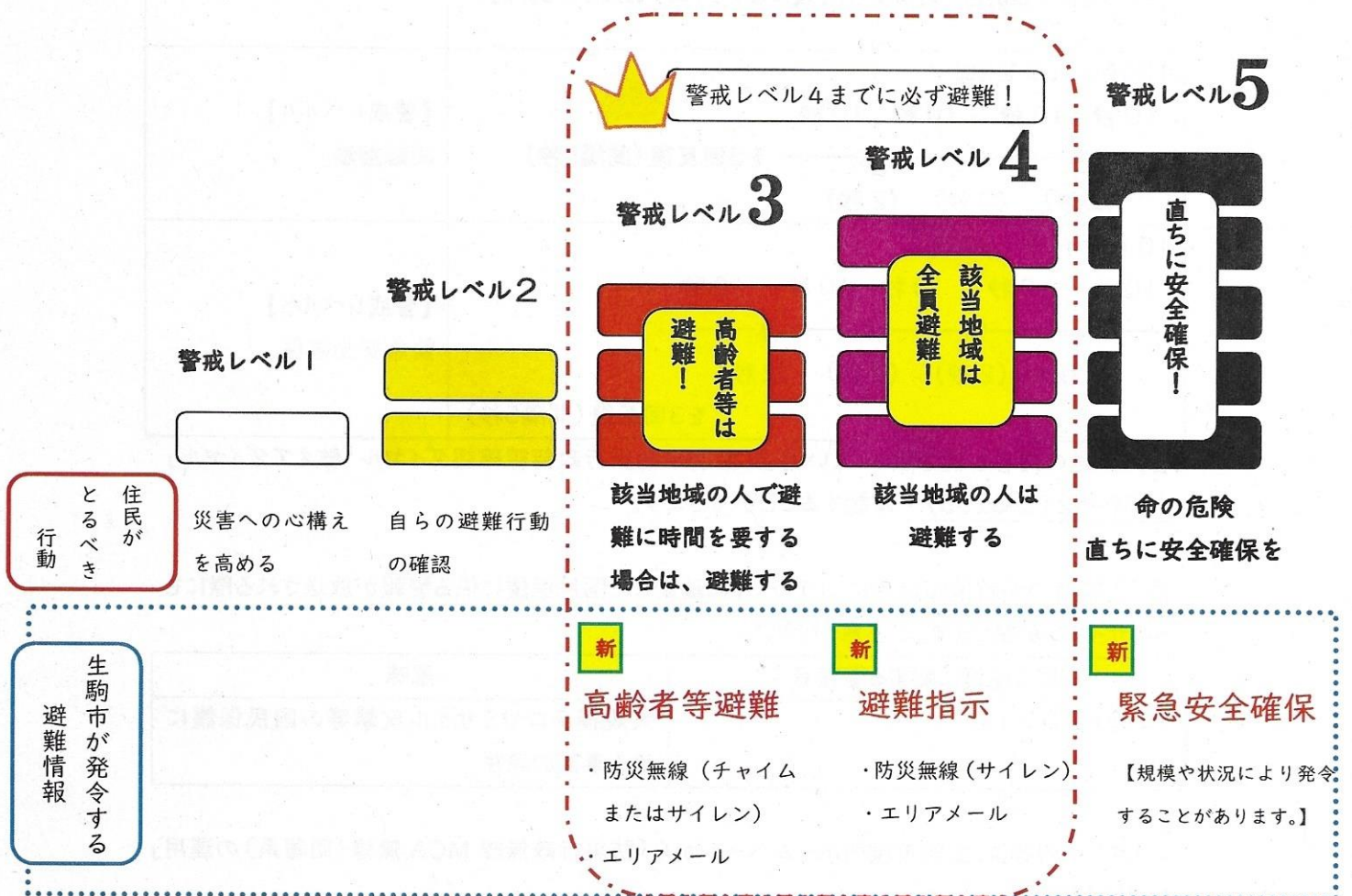


避難情報の内容が変わりました！

風水害や土砂災害についての情報は警戒レベル5段階でお知らせしていますが、令和3年5月20日からその内容が変更となりました。

※警戒レベル3は、「避難準備・高齢者等避難開始」から「**高齢者等避難**」に。

※警戒レベル4「避難指示、避難勧告」は、「**避難指示**」に統一されました。



危険だと感じたら情報だけに頼ることなく、自らの判断で避難行動を。

地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難しましょう。

防災行政無線のサイレンの鳴り方

防災行政無線は避難情報を、警報音と音声放送でお知らせします。(警報音の後に音声放送が続きます。)

災害時の警報音	意味
10秒サイレンを3回 10秒 10秒 10秒 — 休 — 休 — を3回反復(間隔5秒) (2秒) (2秒) (サイレンは天候が悪い時に使用し、通常はチャイムでお知らせします。)	【警戒レベル3】 高齢者等避難
10秒サイレンを4回 10秒 10秒 10秒 10秒 — 休 — 休 — 休 — を3回反復(間隔5秒) (2秒) (2秒) (2秒)	【警戒レベル4】 避難指示
10秒サイレンを5回 10秒 10秒 10秒 10秒 10秒 — 休 — 休 — 休 — 休 — (2秒) (2秒) (2秒) (2秒) を3回反復(間隔5秒)	【警戒レベル5】 緊急安全確保

音声放送の内容が聞き取りにくい場合、生駒市防災行政無線確認ダイヤル「教えてダイヤル」(050-5212-5255)で確認することができます。

◎ 災害時の避難情報以外に、Jアラートに連動した国民保護に係る警報が放送される際にもサイレンが鳴ります。ご注意ください。

国民保護に関する警報音	意味
14秒サイレン1回	大規模テロやミサイル攻撃等の国民保護に係る事態の発生

より詳しい内容は、生駒市役所ホームページから「防災行政無線 MCA 無線(同報系)の運用」をご覧ください。

(<https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11793/003.pdf>)